

常用・臨時・日雇全ての求人の3月末日現在の有効求人数の合計を人単位で計上してください。

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 43 -ユ- ○○○○○○ 自由記述

2 事業所の名称及び所在地 (名称) ○×紹介所 (所在地) 熊本県熊本市西区春日2-10-1 有、無をプルダウンから選択

3 紹介予定派遣 実績の有無

4 活動状況 (国内)

一人の求職者について希望業務(区分)が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高いものに計上してください。

自由記述

項目	① 求人				② 求職		③ 就職			
	有効求人	求人			有効求職者	新規求職申込	常用就職		臨時就職	日雇就職
		常用	臨時	日雇			無期	その他		
取扱業務等の区分										
i 特定技能の在留資格	5人	10人	0人	0人	5人	10件	0件	5件	0人	0人
034 一般事務・秘書 (紹介予定派遣)	120人	1000人	4500人	0人	98人	500件	300件	50件	450人	0人
038 会計事務の職業 (紹介予定派遣)	(10)人	(120)人	()人	()人	()人	()件	(10)件	()件	()人	()人
038 会計事務の職業	60人	500人	0人	0人	50人	50件	150件	0件	250人	0人
計	185人	1510人	6500人	0人	153人	760件	450件	55件	700人	0人

改訂後の職種コードをプルダウンから選択 R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

一の求人につき、短時間であっても1人が1日を超えない場合は1人日、2日にまたがる場合は2人日となります。(例えば、50日間の雇用期間で2人の求人があった場合は50×2で100人日となります。)

3月末日現在の有効求職者数を計上してください。

対象期間中に同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上してください。

紹介予定派遣については上段区分の内数として記載してください。

紹介予定派遣の件数は内数のため合計に含めないでください。

項目	④ 離職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
取扱業務等の区分	離職	不明
011 特定技能の在留資格	0人	0人
25 一般事務の職業 (紹介予定派遣)	10人	0人
計	15人	0人

前々年の4月1日から前年の3月末日までの間に就職した無期雇用就労者のうち、就職後6ヶ月以内に離職したもの(解雇を除く)及び離職したか不明なものの数を記載してください。

改訂前の職種コードをプルダウンから選択 R4.4.1~R5.3.31の常用就職のうち、無期雇用の就職後6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

同国で業務区分が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高い方に計上してください。

5 活動状況 (国外) (相手国別・総計)

項目	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職	
		有効求人	求人	有効求職者	新規求職申込	無期雇用就職	それ以外の就職
取扱業務等の区分							
i 特定技能の在留資格	中華人民共和国 CHN	15人	30人	5人	15件	0件	5件
i 特定技能の在留資格	ベトナム VNM	20人	50人	10人	25件	0件	20件
計		35人	80人	15人	40件	0件	25件

改訂後の職種コードをプルダウンから選択 R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

業務区分ごと、相手国ごとに記載してください。

項目	相手国	⑧ 離職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
取扱業務等の区分		離職	不明
011 特定技能の在留資格	中華人民共和国 CHN	0人	0人
011 特定技能の在留資格	ベトナム VNM	0人	0人
計		0人	0人

改訂前の職種コードをプルダウンから選択 R4.4.1~R5.3.31の常用就職のうち、無期雇用の就職後6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

取扱の多い国をプルダウンから選択出来るようにしました。該当国をプルダウンから選択か、選択肢にない場合は、自由記述で記載してください。

常用...4か月以上の期間を定めて雇用されるものまたは期間の定めなく雇用されるもの。
臨時...1か月以上4か月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇...1か月未満の期間を定めて雇用されるもの。

「取扱業務等の区分」について
下記①についてはそれぞれに、それ以外については②に分類して報告。
①家政婦(夫)、マネキン、調理師、芸能家、せせり人、モデル、医師(歯科医師・獣医師は除く)、保育士、特定技能の在留資格に係る職業紹介
②厚生労働省編職業分類中分類

様式第8号(第2面)

6 収入状況(国内・国外)

取扱業務等の区分	求人者(上限制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者(届出制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料					
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇						
i 特定技能の在留	千円	千円	千円	件	千円	5000	千円	0	千円	0	千円	件	千円
034 一般事務・秘 (紹介予定派遣)	千円	千円	千円	件	千円	350000	千円	45000	千円	0	千円	件	千円
038 会計事務の職	千円	千円	千円	件	千円	(30000)	千円	()	千円	()	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	150000	千円	25000	千円	0	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円		千円		千円		千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円		千円		千円		千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円		千円		千円		千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円		千円		千円		千円	件	千円
計	0	0	0	0	0	505000	70000	0	0	0	0	0	0

1件につき上限710円
(免税事業者は660円)
※上限制のみ記載

届出制手数料の場合は、
この欄に金額を記載してください。

芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、
モデルまたはマネキンの職業に限ります。
1件につき上限710円
(免税事業者660円)
※一人1ヶ月につき3回まで徴収可

第1面の4活動状況(国内)で入力した職種コードが自動反映
手数料のみの場合は、改訂後のコードをプルダウンから選択

紹介予定派遣については上段区分の
内数として記載してください。

紹介予定派遣の件数は内数のため
合計に含めないでください。

！注意！
介護作業に従事する家政婦(夫)にかかる労
災保険の第二種特別加入保険料に充てるべき
手数料の徴収実績がある場合は、6の各欄に
は計上せず、「手数料管理簿」の写しを添付
してください。

取扱業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	千円
モデル	件	千円	千円
科学技術者	千円	千円	千円
経営管理者	千円	千円	千円
熟練技能者	千円	千円	千円
計	0	0	0

年収700万円を超え
る者に限ります。

！単位違いに注意！
金額は全て千円単位
としてください。
※百円単位は四捨五入

有、無をプルダウンから選択

返戻金制度の有無、有の場合は
その概要を記載してください(当
該制度を記載した資料添付可)。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

10人
自由記述

職業紹介責任者も含まれます。
なお、当該従事する者の数50人に
つき、1人以上の職業紹介責任者
を選任する必要があります。

8 返戻金制度

有
自由記述

(有の場合、その概要)
無期雇用労働者が入社1か月以内に自己都合退職した場合は紹介手数料の〇%を返戻する。

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和5年4月10日 10:00~17:00	2名	職業紹介責任者が講師となり、職業紹介の業務に新規に従事する者に職業紹介業務全般に関する研修を実施。
令和5年10月19日 10:00~17:00	3名	〇〇協会が主催する職業紹介従事者向けの講習を受講。
令和6年 11:30	自由記述	職業紹介責任者が統括管理する業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載してください。(外部研修も含みます。)

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称

記載については、第3面、第4面の記載要領をご確認ください。
職種コードについては、「職種コード」シートをご確認ください。
不明点は管轄の労働局へお問い合わせください。

常用…4カ月以上の期間を定めて雇用されるものまたは期間の定めなく雇用されるもの。
臨時…1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇…1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

「取扱業務等の区分」について
下記①についてはそれぞれに、それ以外については②に分類して報告。
①家政婦(夫)、マネキン、調理師、芸能家、配せん人、モデル、医師(歯科医師・獣医師は除く)、保育士、特定技能の在留資格に係る職業紹介
②厚生労働省編職業分類中分類

令和5年度の事業報告より、職業紹介事業の「取扱業務等の区分」が変更となります →新職種コード(改定後の職種コード)を選択
 (4④、5⑧)の「離職」の報告のみ旧職種の区分になりますのでご注意ください →旧職種コード(改定前の職種コード)を選択

新職種コード(改定後の職種コード)

職種の区分	留意事項・主な職業例
a 家政婦(夫)	家政婦(夫)を052とは分けて区分
b マネキン	マネキンを045とは分けて区分
c 調理師	
d 芸能家	
e 配せん人	配せん人を056とは分けて区分
f モデル	
g 医師	医師を021とは分けて区分
h 保育士	保育士を029とは分けて区分
i 特定技能の在留資格に係る職業紹介	特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者
001 法人・団体役員	
002 法人・団体管理職員	工場・支店・営業所等の長
003 その他の管理的職業	部長
004 研究者	
005 農林水産技術者	
006 開発技術者	各種開発技術者
007 製造技術者	
008 建築・土木・測量技術者	建築設計士、測量士
009 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	ソフトウェア開発技術者、プログラマー
010 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)	ITコンサルタント、ITシステム設計技術者
011 その他の技術の職業	
012 法務の職業	裁判官、弁護士、弁理士、司法書士
013 経営・金融・保険の専門的職業	公認会計士、税理士、社会保険労務士
014 宗教家	神職、僧侶
015 著述家、記者、編集者	著述家、翻訳家、記者
016 美術家、写真家、映像撮影者	イラストレーター、映像撮影者
017 デザイナー	ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー
018 音楽家、舞台芸術家	番組制作者、アシスタントディレクター
019 図書館司書、学芸員、カウンセラー(医療・福祉施設を除く)	
020 その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	職業スポーツ家、通訳
021 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	歯科医師、獣医師、薬剤師
022 保健師、助産師	
023 看護師、准看護師	
024 医療技術者	診療放射線技師、歯科衛生士
025 栄養士・管理栄養士	
026 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	
027 その他の医療・看護・保健の専門的職業	環境衛生監視員、心理カウンセラー
028 保健医療関係助手	看護助手、歯科助手
029 保育士・幼稚園教員	
030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	
031 学校等教員	高等専門学校教員、大学教員
032 習い事指導等教育関連の職業	学習・語学指導等教師、スポーツ・舞蹈指導員
033 総務・人事・企画事務の職業	
034 一般事務・秘書・受付の職業	
035 その他の総務等事務の職業	法務・広報・知的財産事務の職業
036 電話・インターネットによる応接事務の職業	コールセンターオペレーター
037 医療・介護事務の職業	
038 会計事務の職業	現金出納事務員、預・貯金窓口事務員
039 生産関連事務の職業	生産現場事務員、出荷・受荷係事務員
040 営業・販売関連事務の職業	貿易事務員
041 外勤事務の職業	集金人、調査員
042 運輸・郵便事務の職業	旅客・貨物係事務員、運行管理事務員
043 コンピュータ等事務用機器操作の職業	データ入力事務員
044 小売店・卸売店店長	
045 販売員	レジ係、百貨店販売店員
046 商品仕入・再生資源卸売の職業	

旧職種コード(改定前の職種コード)

職種の区分
001 芸能家
002 家政婦(夫)
003 配せん人
004 調理師
005 モデル
006 マネキン
007 技能実習生
008 医師
009 看護師
010 保育士
011 特定技能の在留資格にかかる職業紹介
01 管理的公務員
02 法人・団体の役員
03 法人・団体の管理職員
04 その他の管理的職業
05 研究者
06 農林水産技術者
07 開発技術者
08 製造技術者
09 建築・土木・測量技術者
10 情報処理・通信技術者
11 その他の技術者
12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師
13 保健師、助産師、看護師
14 医療技術者
15 その他の保健医療の職業
16 社会福祉の専門的職業
17 法務の職業
18 経営・金融・保険の専門的職業
19 教育の職業
20 宗教家
21 著述家、記者、編集者
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者
23 音楽家、舞台芸術家
24 その他の専門的職業
25 一般事務の職業
26 会計事務の職業
27 生産関連事務の職業
28 営業・販売関連事務の職業
29 外勤事務の職業
30 運輸・郵便事務の職業
31 事務用機器操作の職業
32 商品販売の職業
33 販売類似の職業
34 営業の職業
35 家庭生活支援サービスの職業
36 介護サービスの職業
37 保健医療サービスの職業
38 生活衛生サービスの職業
39 飲食調理の職業
40 接客・給仕の職業
41 居住施設・ビル等の管理の職業
42 その他のサービスの職業
43 自衛官
44 司法警察職員

新職種コード(改定後の職種コード)

職種の区分	留意事項・主な職業例
047 販売類似の職業	不動産仲介・売買人、保健代理人
048 営業の職業	
049 福祉・介護の専門的職業	障害者福祉施設指導専門員
050 施設介護の職業	障害者福祉施設介護員
051 訪問介護の職業	訪問入浴介助員
052 家庭生活支援サービスの職業	家事手伝い
053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業	エステティシャン、ネイリスト
054 浴場・クリーニングの職業	
055 飲食物調理の職業	学校給食調理員、バーテンダー
056 接客・給仕の職業	飲食店店長、旅館・ホテル支配人
057 居住施設・ビル等の管理の職業	駐車場・駐輪場管理人
058 その他のサービスの職業	添乗員、観光案内人、広告宣伝員
059 警備員	道路交通誘導員
060 自衛官	
061 司法警察職員	警察官、海上保安官
062 看守、消防員	
063 その他の保安の職業	海水浴場監視員、ガス設備保安点検員
064 農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)	
065 林業の職業	
066 漁業の職業	漁労船の船長・航海士・機関長・機関士
067 生産設備オペレーター(金属製品)	
068 生産設備オペレーター(食料品等)	飲料・たばこ生産設備オペレーター
069 生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く)	化学製品・窯業・土石・繊維製品・木製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック製品等生産設備オペレーター
070 機械組立設備オペレーター	はん用・生産用・電気機械器具・自動車等組立設備オペレーター
071 製品製造・加工処理工(金属製品)	製鉄工、製鋼工、非鉄金属洗練工、鋳物製造工、金属熱処理工
072 製品製造・加工処理工(食料品等)	
073 製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	化学製造・衣服・繊維製品・紙製品・ゴム製品・プラスチック製品等製造工、印刷・製本作業員
074 機械組立工	電気機械・光学機械器具等組立工
075 機械整備・修理工	
076 製品検査工(金属製品)	金属材料検査工、金属加工・溶接検査工
077 製品検査工(食料品等)	食料品検査工
078 製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	化学製品・衣服・繊維製品・紙製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック等検査工
079 機械検査工	電気機械器具・光学機械器具等検査工
080 生産関連の職業(塗装・製図を含む)	建築塗装工、画工、看板製作工
081 生産類似の職業	映写技師、音響係
082 配送・集荷の職業	郵便集配員、電報配達員、新聞配達員
083 貨物自動車運転の職業	大型トラック運転手
084 バス運転の職業	
085 乗用車運転の職業	タクシー・ハイヤー運転手
086 その他の自動車運転の職業	レッカー運転手
087 鉄道・船舶・航空機運転の職業	鉄道運転士、船長・航海士・運航士(漁労船を除く)、水先人
088 その他の輸送の職業	車掌、フォークリフト運転作業員
089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業	ビル設備管理員、クレーン・巻上機運転工
090 建設躯体工事の職業	とび工、解体工
091 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	大工、屋根ふき工、左官、配管工
092 土木の職業	
093 採掘の職業	
094 電気・通信工事の職業	送電線架線・敷設作業員
095 荷役・運搬作業員	港湾荷役作業員、梱包作業員
096 清掃・洗浄作業員	
097 包装作業員	
098 選別・ピッキング作業員	商品仕分け作業員
099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業(紹介予定派遣)	工場業務員、小売店品出し・陳列・補充作業員

旧職種コード(改定前の職種コード)

職種の区分
45 その他の保安の職業
46 農業の職業
47 林業の職業
48 漁業の職業
49 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断)
50 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断を除く)
51 生産設備制御・監視の職業(機械組立)
52 金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断の職業
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断を除く)
57 機械組立の職業
60 機械整備・修理の職業
61 製品検査の職業(金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断)
62 製品検査の職業(金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断を除く)
63 機械検査の職業
64 生産関連・生産類似の職業
65 鉄道運転の職業
66 自動車運転の職業
67 船舶・航空機運転の職業
68 その他の輸送の職業
69 位置・建設機械運転の職業
70 建設躯体工事の職業
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)
72 電気工事の職業
73 土木の職業
74 採掘の職業
75 運搬の職業
76 清掃の職業
77 包装の職業
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業(紹介予定派遣)